

女性講演者登壇助成制度

女性の活躍を「見える化・魅せる化」することを目的に、大阪公立大学が開催するシンポジウム等の女性登壇者分の謝金を補助します。ぜひご活用ください。

対 象	大阪公立大学の部局・部署または教員などが主催する、定員がおおむね50人以上（オンライン含む）のシンポジウム等で、女性が登壇するもの。
内 容	女性登壇者分の謝金※を補助する。 (1件あたり1名分、56,000円まで) ※「公立大学法人大阪謝金等に関する規程」第4条に定める「講演等謝金」を適用する、学外から招へいする女性に限る。 業務委託する研修などは対象としない。国内(外)移動費は含まない。
件 数	5件程度
受付期間	2026年7月15日(水)～2027年2月26日(金) ※予算がなくなり次第、終了します。
シンポジウム開催期間	2026年7月15日(水)～2027年3月31日(水)
謝金支払期間	「利用申請書」提出後～2027年3月15日(月)頃
申請時	●2026年度 女性講演者登壇助成制度 利用申請書 →女性研究者支援室HPよりダウンロードしてください。 ▶ https://www.omu.ac.jp/r-support/rcdre/index_4.html 利用申請書をメールに添付し、のメールアドレスへ送付してください。 提出先メールアドレス▶ gr-knky-rsupport@omu.ac.jp ※ 件名「女性講演者登壇助成制度申請」
開催後	●2026年度 女性講演者登壇助成制度 利用報告書 →女性研究者支援室HPよりダウンロードしてください。 ▶ https://www.omu.ac.jp/r-support/rcdre/index_4.html ●当日の様子がわかる写真データ ●予算執行照会 必要書類をメールに添付し、下記アドレス宛に送付してください。 提出先メールアドレス▶ gr-knky-rsupport@omu.ac.jp ※ 件名「女性講演者登壇助成制度申請」



女性研究者支援室HP

お問合せ



大阪公立大学
女性研究者支援室

MAIL : gr-knky-wsupport@omu.ac.jp

TEL : 072-254-9856

(内線 : 中百舌鳥 5056 / 平日 9:00-17:00)